

預貯金等の対象区分等確認表

種別	区分	申請時に添付が必要なもの
預貯金（普通・定期等）	対象	通帳の写し ※インターネットバンクの場合、口座残高の写しなどで対応 1) 金融機関名・支店名・口座番号・名義人が分かるページ（表紙をめくったページなど） 2) 直近2か月以上の取引記録のページ 3) 直近の年金振込額が確認できるページ 4) 定期預金等の状況を確認できる口座のページ（定期預金等がない場合でも写しを取ってください）
有価証券 （株式・国債・地方債など）	対象	証券会社や銀行の有価証券報告書や取引残高報告書などの写し
投資信託	対象	証券会社や銀行の有価証券報告書や取引残高報告書などの写し
金・銀	対象	時価評価額が確認できるものの写し
タンス預金（現金）	対象	なし（自己申告による）
負債 （借入金・住宅ローンなど）	対象	※借用証書などの写しなどを添えて申告があった場合、預貯金等の額と相殺する
不動産	対象外	—
生命保険	対象外	※保険事故に対する補償を目的とする資産のため対象としない
自動車	対象外	—
貴金属類 （腕時計・宝石など、時価評価額が確認できないもの）	対象外	—
ゴルフ場の会員権	対象外	—
その他価値があると思われるもの （絵画・骨董品、家財など）	対象外	—